

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)
 (項目5, 7, 8, 9, 14, 15は評価重点項目です)

↓ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が安心して、誇りを持って生活ができるように、生活全般においてサポートをしながら、理念の実現を目指し、全職員で取り組んでいる。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	定期的なミーティングや会議等により、理念を共に意識しながら、具体的かつ個別的なケアの方法について統一を図っている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	利用者、家族等へは入居契約締結時に説明を行い、近隣地域へは広報・啓発用として、定期的に発行している事業所の苑便りを活用し理念を伝え、理解を求めている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に散歩へ出かけ、近隣の人たち及び、業者関係の人たちとも挨拶を交わしたりしている。また、近所の商店とは開所時からの付き合いであり、関係づくりを丁寧に行っている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭りや文化展、バザー等には利用者と共に参加している。また、地区の中学校へ出向き行事に参加したり、近隣地域の大学や専門学校の学生の実習や研修を受け入れたりと、積極的に交流を図っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	管理者は認知症ケアの啓発を目的に、地域の講演や研修に関わっている。他に、随時、地域の方々からの認知症についての相談にも応じている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員が行い、その中で課題となる点やサービスの質について改善策や具体案を全職員で検討するように努めている。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	事業所からの報告とともに、参加メンバーから質問、意見、要望等を受け双方向的な会議となるように配慮している。さらに、その中で生じた検討、懸案事項の解決を目指し、サービスの質の維持・向上に取り組んでいる。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険担当者とは常に連携を図っており、利用者がよりよい生活を送ることを第一に考え、運営やサービスの課題を早急に解決できるよう、協働関係を維持・継続している。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	近隣地域の社会福祉協議会等が主催をする地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の研修に参加しており、必要人には情報提供をしたり、支援をしたりとの準備はできている。		
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	近隣地域の振興局が主催をする高齢者虐待防止サポーター育成研修会に参加し、学ぶ機会を得ている。また、虐待に関する危険性が生じる前に全職員が意識を共有し防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時や契約解除の際は利用者や家族等にとって不安が無いように、個々の立場になって分かりやすいか確認をしながら話している。また、納得を得た上で手続きを進め、個別の配慮を心掛けている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>定期的に介護相談員派遣事業の介護相談員の訪問を受け入れ利用者が外部に自由な意見を表せる機会を作っている。また、利用者の立場に立った意見をいただき、運営をする上での参考にしている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>利用者本人や家族等の状況に合わせて、状態の変化時などには、個別の報告を徹底している。他には、定期的に苑便りを発行したり、家族等の来訪時には生活の様子などを報告しており、場合により家族等と相談をしている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族等が気軽に意見等を伝えられる雰囲気や場面づくりに留意している。他には意見箱を設置し意見を求めている。また、市の相談窓口や国民健康保険団体連合会の相談窓口など事業所以外の外部にも家族等が意見・苦情を表せる機会や場があることを説明している。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>管理者は、職員との個別面談を定期的に行い些細な意見等にも耳を傾け運営に反映させ、質の向上につなげていけるように努めている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>管理者は、状況に応じた対応ができるように通常のシフトに入れていないため、夜間の対応や利用者の状態の変化に応じた柔軟な体制がとれている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>やむを得ず、異動や離職が生じる場合は利用者へのダメージを最小限に抑えるように、引継ぎの期間を十分に取る、他職員間で連携を密に行うなどにより、最善の努力をしている。</p>	
18-2	<p>マニュアルの整備</p> <p>サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。</p>	<p>各種のマニュアルは整備されており、状況に応じて変更、修正、追加等の見直しを行っている。また、全職員が把握し共有を図っている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	各職員の経験や実践の習熟度等に応じて、段階的に外部での研修を受ける機会を提供している。また、事業所内部の勉強会だけではなく他事業所との合同学習会にも可能な限りの職員が参加しており、働きながらの学びの機会を確保している。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の他事業所間において学習会や懇親会を行っており、日々のサービスや、職員育成に役立つ実践的な交流や連携を図っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	個人面談時に、職員のストレスや悩みを把握するように努めているが、休憩室などの利用者と離れ一息入れる居場所を確保できていない。		職員の疲労やストレスの要因について気を配り、気分転換ができる休憩室などの確保に努める必要がある。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	労働基準法に則り、労働条件を整え、労働安全衛生法に則り健康診断を実施し、心身の健康を保つ対応をしている。また、職員の資格取得に向けた支援を行い、向上心を持って働ける環境づくりに努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用初期の段階ではまず、本人の思いや不安を受け止め、安心してもらうことから始めており、何をともめ、何が大切かを本人や家族等と話し合いの中から探るようにし、信頼関係の構築に努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族等から過去の経緯について話をしっかりと聴き、受け止めながら、今何を求めているかを理解し、事業所としてどのような対応ができるかを考え、信頼関係の構築に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせや、利用相談時に本人と家族等の意向や状況を把握しながら、可能な限り柔軟な対応を行い、総合的に勘案し、場合により他の事業所のサービスにつなげるなどの連携を速やかに実行している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスの利用前は基本的に、本人と家族等に見学をしてもらうことから始めている。急を要し、やむを得ず即利用となった場合は、家族等や関係者の方々に頻繁に来訪してもらうなどにより、安心感を持ってもらうようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にもかかわらず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者は一緒に過ごし、喜怒哀楽の感情を共感し、理解できるように努めている。また、利用者個々の得意分野で力を発揮してもらい、生活の技や知恵を教わりながら、共に支えあえる関係づくりに努めている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にもかかわらず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族等は、生活の状況などの情報の交換を密に行うことにより、しっかりと連携を図りながら協力関係を築き、家族等と一緒に本人を支援していけるように努力している。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者と家族等が疎遠にならないように、普段の外出や年末年始、お盆の外泊により一緒に過ごすことを勧めたり、苑の行事に家族等に参加をしていただきながら、より良い関係の継続に努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者本人が、過去に培ってきた人間関係や社会との関係については、サービス利用後は必ずしも継続的な関係となっていない。		サービス利用後も、今までの生活の延長線上であるよう、知人、友人等に会いに行ったり、訪問してもらうなどのつながりを継続できるように支援をしていく必要がある。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の、仲の善し悪しについて情報連携をし、全職員が共有・把握しながら、できるだけ関係がうまくいくように側面から配慮し、職員が調整役となって支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスの利用を終了した後でも、継続的な関わりを必要とする場合は、相談や支援に応じる等のフォローをしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者によっては、思いや暮らし方の希望、意向等を明確に伝えられず曖昧になっており、十分に把握できていない場合がある。		本人からの意思表示が難しく、意思の疎通が困難な場合には、家族等や関係者から情報を得られるように協力を求める。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、サービス利用後も、少しずつ利用者個々の生活歴について本人や家族等から情報を伝えてもらうように努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者一人ひとりの一日の暮らし方や生活のリズムを把握・共有することに努め、特にできる力・分かる力を暮らしの中で発見し、引き出せるように心掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者全員のアセスメントを含め介護計画については、本人、家族等や関係者の意向が必ずしも反映されているとは言えない。		本人を良く知る家族等や関係者から協力を得て、本人本位で話し合い、気づき・意見・要望をできるだけ、反映した個別の具体的な介護計画を策定する必要がある。
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画と照らし合わせて、利用者や家族等の状況・ニーズと合致していない場合もあり、必ずしも実情に応じたケアにつながる介護計画の見直しはできていない。		本人、家族等、関係者の要望や変化に応じて本人、家族等、関係者と話し合いを密にし実践的な対応ができる現状に即した、柔軟かつ臨機応変な介護計画を策定する必要がある。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者や家族等の要望や状態の変化など、個別の生活記録に記載し、職員間で情報を共有しており、確認・把握は勤務開始前に義務付け、実践している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	今、現在では自宅での生活の継続が困難になった時に、共同生活での住み替えの支援のみである。		地域の認知症高齢者等が状況に応じて共用型のデイサービスやショートステイをいつでも利用できるように、事業所の体制を整え、環境を整備していく必要がある。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	年2回の防災避難訓練では消防署員が立会いのもと行っており、助言等をいただいている。また、運営推進会議のメンバーには民生委員がおり、意見交換や情報収集の機会を設け、運営やケアに反映している。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者の状況や要望に応じて、訪問理美容サービスや介護保険外の通院介助サービスを利用できるよう支援している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議のメンバーに地域包括支援センターの職員がおり、周辺情報や支援に関する情報を交換するなど、協力関係を築いている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前のかかりつけ医が、殆ど利用後も継続し主治医となっている。定期的な医療機関への受診は基本的には家族等の同行受診となっているが、緊急時等には職員が代行し受診をしている。また、家族等の事情により同行受診が困難な場合は往診を依頼するなどにより、適切な医療を受けられるように支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	地域に物忘れ外来を設けている精神科専門の病院があるため、必要に応じて診断や治療をしてもらい、認知症についての対処方法等の指示や助言をいただいている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	隣接の小規模多機能型居宅介護の看護師が併任として勤務しており、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行っている。他に医療機関との連絡調整を適時、行っており、緊急時などを含め24時間、連携が密にとれる体制を確保している。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は本人のストレスや負担を軽減するため、医療機関に対して本人に関する情報の提供を行っている。また、医療機関のケースワーカーとは連絡を密にとりながら、事業所内での対応可能な段階で、極力早く退院できるよう、アプローチしている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、本人、家族等と、その都度相談をしながら、意向を確認している。また、全職員で個々の対応方針を統一し共有を図っている。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者本人の意向を第一に考え、重度化や終末期について、家族等と相談をしながら、また、医療機関とも連携をとっている。さらに、安心して納得したケアを提供できるよう、随時、本人や家族等の意思を確認しながら取り組んでいる。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所へ移られた場合、暮らしの継続性が極力損なわれないように、プライバシーに配慮しながら、個別情報の伝達等を行い、きめ細かい連携を心掛けている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>日頃の関わりから、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや態度をとらないように心掛けており、他の家族等や外来者に対して、利用者のプライバシーに関する話を話さないように徹底している。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している</p>	<p>利用者と過ごす時間を通して、希望、関心、嗜好を引き出すことについては、十分ではない。日常生活の中で一人ひとりの力に合わせて、利用者自身が決定する場面を具体的には作れていない。</p>	<p>意思表示が困難な方については、表情やしぐさを読み取ったり、複数の選択肢を提案したりと、一人ひとりの利用者が自分で決める場面を作り、支援できるように努める必要がある。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者、一人ひとりの生活のリズムや希望を大切に、できるだけ本人のペースに合わせて柔軟に支援するように努めているが、十分ではない。</p>	<p>利用者一人ひとりの、その日、その時の気持ちを尊重して、状態に配慮しながら個別性のある支援が実現されるように人員の配置を含め、工夫をしていく必要がある。</p>
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>更衣時やおしゃれ等についての身だしなみは自己決定が困難な利用者の場合は一緒に考え、決定するなどの支援は不十分である。また、殆どの方が理容・美容は地元の理容組合が行っている訪問理容を受けている。</p>	<p>自己決定が困難な方に対しては、一緒に考えて本人の気持ちに沿った支援を心掛ける必要がある。理・美容については本人の意思を尊重し、要望があれば馴染みの店に行けるように支援していきたい。</p>
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>利用者個々の力や状況に応じて買い物、調理、盛り付け、後片付けを一緒に行っている。また、利用者職員が同じテーブルを囲んで常によく楽しく食事できるよう雰囲気づくりを心掛けている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>利用者一人ひとりの嗜好品を十分に把握しきれていない。</p>	<p>利用者本人や家族等及び関係者から情報の協力を得て、自宅と同様に、馴染みの嗜好品を楽しめるよう日常生活に採り入れながら支援をしていく必要がある。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	尿意の無い利用者には排泄チェック表を使用することにより、時間や習慣を把握し、さりげなく、トイレへ誘導することで気持ちよく排泄ができるように支援している。また、失敗した場合でも、極力本人が傷つかないように手早く、周囲に気づかれない等の配慮をしながら対応している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴については、決して無理強いをせず、一人ひとりの生活習慣やその時々希望を大切にしながら対応している。また、本人の意向を第一に、温まると安眠できる方には就寝前など、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	基本的には、なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう支援している。また、利用者一人ひとりの疲れ具合を表情や言動から読み取り、個別に休息が取れるように配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの潜在している記憶や、できる力を最大限活かして自分らしく暮らせるような支援は十分にはできていない。		利用者一人ひとりの、習慣、希望、有する力を踏まえて、何がその人の役割り、楽しみごとになり得るかを些細なことを含め、把握し、日々の暮らしが張り合いのあるものになるよう支援をしていきたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者より、お預かりしている金銭については、殆どの方の金銭を事業所側が管理している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や習慣、楽しみごとに応じて、歩行困難な方でも車椅子等を使用し、心身の活性につながるよう、できるだけ外食、散歩、ドライブ等に出かけている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者一人ひとりの思いや願いを叶えられるよう、本人、家族等と相談し、協力を得ながら墓参り等の外出支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者一人ひとりの習慣や希望に応じて、家族等や大切な人など外部との交流が遮断されないよう、プライバシーに配慮しながら、電話を使用することなどを個別に支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族等にとって親などの家を訪れるような自然な形で、気軽に来やすい雰囲気づくりを心掛けている。また、面会時間も各家族等の事情に応じ柔軟に対応したり、希望があれば宿泊ができる体制を整えている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的・精神的弊害について理解し、原則的にはどんなことがあっても拘束は行わない、という姿勢で取り組み、共有認識を図っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、正面玄関の鍵を掛けずに職員の見守りを徹底し、安全面に配慮しながら、自由な暮らしを支援している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中、職員は利用者と同じ空間で記録等の事務作業を行いながら、利用者の状況を把握するよう努めている。また、夜間は状態や状況に応じながら数分や数時間ごとに利用者の様子を確認すると同時に、何かあればすぐに対応できる場所に待機しているなど、24時間利用者の安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状況や状態に照らしながら、注意が必要な物品は何かを職員で把握し、厳重に保管すべきもの、保管管理が必要なもの等に分けて管理している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止については介護ルールの徹底、建物・福祉用具の点検、ヒヤリハット活動を行い、事故を最小限に抑える或いは未然に防止するよう努めている。また、事故の発生後は全員で原因を究明し、再発の防止策を徹底的に検討している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	年に1回、管轄の消防署の協力を得て、救急救命法の訓練を実施し、体験・体得・習得するように努めている。また、夜間帯における緊急時の対応についてはマニュアルを整備し周知徹底を図っている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署員の立会いの元、利用者とともに防災避難訓練や消火器の取り扱い訓練を行っている。また、災害時には近隣の社宅や独身寮の人たちから協力を得られる体制をとっている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	生活をするに伴う危険や事故などは完全に防止することが不可能であることを説明し、理解を得ている。また、抑圧感のない自由な暮らしを第一に考え、利用者一人ひとりに起こり得るリスクは、事態を予測し、未然に防ぐ或いは最小限に抑えるように努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は利用者の普段の状態を把握しており、少しでも異変や異常がみられた場合は、体温、血圧、脈拍の測定を行い職員間で共有するとともに、直ぐに管理者へ報告をし、対応にあたっている。その後、状況に応じて医療機関への受診につなげている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋のコピーを個人別に整理し、全職員が内容を確認できるようにしている。また、薬の処方や用量が変更されたり、状態の変化がみられたときは詳細に記録をとり、医療機関との連携を図れるようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘時は主に下剤を使用している場合が多く、自然排便を促す工夫は不十分である。		食事内容や活動状態等を見直し、繊維質の多い食材や乳製品を今以上採り入れること、日中、身体を動かす機会を増やすことなど工夫をしながら自然排便ができるように取り組む必要がある。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、利用者の状態や状況に応じて、職員が見守ったり、介助を行っている。また、就寝前には義歯を使用している利用者から義歯を預かり消毒をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの嗜好を十分に把握し、献立に採り入れることは十分には出来ていない。栄養摂取総量はおおまかに把握しているが、カロリーの過不足や栄養の偏りについては課題がある。		定期的に管理栄養士や保健師等により、栄養の専門的な観点からチェックしてもらなどの協力を得る必要がある。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症についてのマニュアルに則り、予防・対策に努めている。また、利用者および家族等に同意を得て、利用者、職員が共に毎冬インフルエンザ予防接種をうけている。また、ノロウイルス対策として、ペーパータオルを使用する等、予防を徹底している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具等は毎週、定期的に漂白等を行い、清潔を心掛けている。冷蔵庫や冷凍庫の食材の点検は頻繁に行っており、食材の残りは鮮度や状態を確認し、状況に応じて冷凍したり処分をしたりしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りの花壇を整備し、季節の草花を演出している。また、玄関先にはベンチを置き、いつでも休めるスペースを作ったりと、誰でも安心して出入りができるように努めている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、特に環境整備を徹底し、不快に感じる事が無いよう配慮している。また、日常の食事作りや食器洗い、洗濯、掃除を通して、視覚・聴覚などの五感へ刺激を与え居心地のよい場を整えていくように心掛けている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールや風除室に椅子を設置しており、一人で過ごしたり、気の合う利用者同士でくつろげるスペースを確保している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅中に使い慣れた馴染みの日用品等や家族の写真を傍に置いておくなど、本人や家族等と相談しながら個別に応じて工夫をしており、居心地がよく安心して過ごすための環境作りに努めている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	リビングでは湿温計をこまめに確認しながら、空気の入換えや温度・湿度調節を常に意識している。各居室については、気温や利用者一人ひとりの状態や反応を見ながら調整している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活空間においては原則的にバリアフリーであるが、転倒等の事故につながる原因がないかを定期的にチェックしており、安全の確保に努めている。また、一人ひとりの身体機能の状態に合わせて福祉用具を選定し、自立を支援している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	建物の設備や物品が利用者の不安や混乱を誘発させないために、環境整備に努めている。また、利用者の状態が変わった場合はその都度、状況に応じながら、本人の不安材料を取り除き、有する力を発揮できるように支援している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭に花を植えたり、野菜を栽培したりと、利用者が日常的に楽しみながら活動できるような環境を作っている。また、玄関先にベンチを置き、外気浴を楽しむ等の心身のリフレッシュを支援している。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、活き活きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

親会社のグラウンドや体育館が近場にあり、そこで行われるお花見、夏祭り、文化展、バザー等の行事に多くの近隣地域の方々が訪れるなかで、グループホームの利用者、利用者家族、職員が気軽に参加をすることができる。

隣接には同法人の小規模多機能型居宅介護を持ち、利用者間の交流の場となっている。さらに、緊急時にはサポートを受けるなどの連携体制もとられている。

また、事業所において、犬や猫を飼っており、動物が好きな利用者が触れ合うことで、表情が明るくなる等、心身ともに良い影響を受けるなどの利点がある。